

公安委員会 報告資料	令和7年度鹿児島県留置施設視察委員会の 活動結果	令和8年2月18日 留置管理課
---------------	-----------------------------	--------------------

1 留置施設視察委員会の設置・活動

- (1) 留置施設視察委員会は、留置施設の運用状況について透明性を高め、被留置者の適正な処遇を確保するため、部外の第三者機関として設置されている。
- (2) 委員会は、留置施設の運営の状況を把握するため、委員による留置施設の視察や被留置者との面接を実施する。
- (3) 令和7年度鹿児島県留置施設視察委員会の委員の定数は5人である。また、任期は1年とし、2回に限り再任されることができる。

職	性別	職業	期
委員長	男性	精神保健福祉士	2期目
委員	女性	地方公務員	2期目
委員	男性	医師	1期目
委員	男性	弁護士	1期目
委員	女性	会社役員	1期目

2 令和7年度鹿児島県留置施設視察委員会の活動結果

- (1) 年度内に会議を3回開催した。各会議の日に合わせて本部直轄留置施設（鹿児島中央留置施設、鹿児島西留置施設及び鹿児島南留置施設）の視察を会議出席の全委員により実施した。
- (2) 常設されている5留置施設（薩摩川内警察署、始良警察署、霧島警察署、鹿屋警察署及び奄美警察署）と、常設されていない2留置施設（種子島警察署及び屋久島警察署）の視察をいずれかの委員により順次実施した。
- (3) 委員は、各施設の視察時に被留置者との面接を実施した（合計8人と面接）。

3 留置施設視察委員会の円滑な運営に係る県独自の取組

- (1) 鹿児島県公安委員会との意見交換会の開催
- (2) 留置担当官との座談会（意見交換会）の開催
- (3) 被留置者に提供している食事の試食

4 留置施設の視察（点検）結果を踏まえた各委員の感想等

- (1) 建築から相当日数が経過し、狭隘で照明も暗い施設もあり、そのような環境で被留置者の動静監視や処遇対応を行う担当官は大変であると感じた。
- (2) 女性専用留置施設では、女性の担当官により、生理への対応を始め、女性の特性等に応じた適切な処遇対応がなされていた。
- (3) 様々な被留置者と接する担当官が感情をコントロールできるよう、アンガーマネジメント教養を実施してほしい。
- (4) 前年度の本部直轄留置施設の視察時、担当官の休憩室のベッドが老朽化が著しかったことから委員として改善要望を行ったが、本年度の視察時に確認したところ、ベッドが新調されるなど改善されていたので嬉しく感じた。
- (5) 県外施設では、被留置者の死亡事案や逃亡事案が発生しているが、県内施設ではそのような事案は発生していないことを聞き、とても安心した。

5 令和7年度留置施設視察委員会の活動結果を踏まえた県警察に対する意見等

- (1) 視察委員会の意見
県内各留置施設の視察や担当官との座談会等を通じて、現場の担当官が過酷な環境下での勤務を余儀なくされ、強いストレスを感じながら一生懸命に仕事をしていることが分かった。今後、警察組織として、担当官のメンタルヘルスケアに取り組んでほしい。
- (2) 県警察として講じる措置
留置担当官の意見等を踏まえた業務の合理化・効率化、担当官が働きやすい環境の整備、ラインケアの充実、セルフケアに関する教養の実施等、担当官が心身の健康を保ち、生きがいを持って仕事をするように、メンタルヘルスケアに取り組んでいく。

6 その他

委員長が令和7年度委員会の活動を振り返り、「非常に充実していた。県警察の留置管理業務が適正に推進されていることが分かった。」等と講評した。